

個表① 官公需適格組合明細表の記載事項

国 (全庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
審査項目明細表										官公需適格組合明細表
1. 年間平均実績高 (直前決算の損益計算書、青色申告、白色申告等)										1. 年間平均実績高 (直前決算の損益計算書、青色申告、白色申告等)
直前々年度の損益計算書の売上高 (2か年前) ※組合員ごと・合計										直前々年度の損益計算書の売上高 (2か年前) ※組合員ごと・合計
直前年度分の損益計算書の売上高 (1か年前) ※組合員ごと・合計										直前年度分の損益計算書の売上高 (1か年前) ※組合員ごと・合計
前2か年の平均実績高 ※合計				販売実績 (千円) ※組合員ごと・合計						前2か年の平均実績高 ※合計
2. 自己資本額 (直前決算の貸借対照表)										2. 自己資本額 (直前決算の貸借対照表)
資本金 (法人) 又は出資金 (組合) ※組合員ごと・合計				払込資本金 (千円) ※組合員ごと・合計						資本金 (法人) 又は出資金 (組合) ※組合員ごと・合計
元入金 (個人: 青色申告) ※組合員ごと・合計										元入金 (個人: 青色申告) ※組合員ごと・合計
合計 (各社の純資産合計) ※組合員ごと・合計										合計 (各社の純資産合計) ※組合員ごと・合計
				純資産 (千円) ※組合員ごと・合計						
3. 経営状況 (直前決算の貸借対照表)										3. 経営状況 (直前決算の貸借対照表)
流動資産 ※組合員ごと・合計				流動資産 (千円) ※組合員ごと・合計						流動資産 ※組合員ごと・合計
流動負債 ※組合員ごと・合計				流動負債 (千円) ※組合員ごと・合計						流動負債 ※組合員ごと・合計
流動比率 (流動資産÷流動負債×100の%数字) ※合計										流動比率 (流動資産÷流動負債×100の%数字) ※合計

国 (全省統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
4. 営業年数 (営業経歴書、登記事項証明書)				営業年数 ※組合員ごと						4. 営業年数 (営業経歴書、登記事項証明書)
組合と構成組合員の平均年数 (小数点以下切り捨て) ※組合員ごとの年数・合計の平均				営業年数 ※組合の平均値 (1年未満切り捨て)						組合と構成組合員の平均年数 (小数点以下切り捨て) ※組合員ごとの年数・合計の平均
5. 常勤職員の人数 (営業経歴書)				常勤職員数 (人)						5. 常勤職員の人数 (営業経歴書)
				常勤役員 ※組合員ごと・合計						
				事務職員 ※組合員ごと・合計						
				技術職員 ※組合員ごと・合計						
				その他 ※組合員ごと・合計						
				障害者数 ※組合のみの値 (合計値ではない)						
				障害者雇用率 (%) ※組合のみの値 (合計値ではない)						
組合と構成組合員の合計人数 ※組合員ごと・合計										組合と構成組合員の合計人数 ※組合員ごと・合計
6. 設備の額 ※組合員ごと・合計				有形固定資産の額 (千円) ※組合員ごと・合計						6. 設備の額 ※組合員ごと・合計
機械装置類 ※組合員ごと・合計										
運搬具類 ※組合員ごと・合計										
工具その他 ※組合員ごと・合計										
組合と構成組合員の合計額 ※組合員ごと・合計										組合と構成組合員の合計額 ※組合員ごと・合計

個表② 誓約書（暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないことの誓約）の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉県 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類（たたき台）	
									共通	選択
予算決算及び会計令第70条 第3号に該当しないことの誓約				誓約書	暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約		誓約書	誓約書		誓約書 ※申請項目扱いとする。
				(申請日) 年月日	年月日		年月日	年月日		年月日
				本店所在地	所在地(住所)		所在地	住所		本社住所
				商号又は名称	商号又は名称		商号又は名称	商号又は名称(フリガナ)		商号又は名称
				代表者職氏名	代表者役職名			代表者職氏名(フリガナ)		代表者役職
					代表者氏名		代表者名			代表者氏名
								生年月日		
				押印			押印	押印		
当社（個人である場合は私、 団体である場合は当団体） は、全省庁統一資格審査に申請するに当たり、下記の事項について誓約します。				千葉県が執行する競争入札及び見積り合せ（見積り）に参加するときは、次に掲げる事項を遵守します。	私は、競争入札参加資格申請を行う各市町（以下「各市町」という。）から競争入札参加資格の認定を受けるに当たり、暴力団を利用することのないよう暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者を排除していることについて、次の事項について誓約します。		令和6・7年度の粕屋町における建設工事の請負契約、測量・設計等の業務委託及び物品の購入等並びにその他の契約に係る入札（見積を含む。）に参加するに当たり、次の事項を誓約いたします。	私は、下記の事項について誓約します。		当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、入札参加資格審査に申請するに当たり、下記の事項について誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。					4 私は、岩手県警察本部からの通知又は各市町からの照会に対する岩手県警察本部からの回答により本誓約書1に該当することが確認された場合、競争入札参加資格の不認定その他の排除措置に従います。		4 上記事項に違反した場合は、指名停止等（不正行為に対する違約金・損害金・誓約保証金を含む。）の措置をされても一切異議がないこと。	また、これらの事項に反する場合、入札参加資格の取消し、契約の解除等、一切の措置について異議の申し立てを行いません。		この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
					5 私は、競争入札参加資格の不認定その他の排除措置を受けた場合、各団体が住所又は所在地、氏名又は名称並びに排除措置理由及び内容を各市町の公式ホームページへの掲載その他の方法により公表することに同意します。					
また、責職において必要と判断した場合に、役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。				2 千葉県暴力団排除条例第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しません。 また、当該事実を確認するため、千葉県警察に照会されても異議ありません。	2 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、各市町が本誓約書、競争入札参加資格審査申請書、その他の書類の全部又は一部（書類の記載内容の抜粋を含む。）を岩手県警察本部に提供することに同意します。			なお、競争入札参加資格審査のため、山梨県警察本部に照会することについて承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が、登録希望団体と行う他の契約における確認に利用することに同意します。		また、責職において必要と判断した場合に、役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たつき台)	
									共通	選択
1 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条第3号に該当しないこと。 すなわち、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる次の者でないこと。				2 千葉市暴力団排除条例第9条に規定する 暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しません。 また、当該事実を確認するため、千葉県警察に照会されても異議ありません。	1 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び各市町が定める暴力団排除条例等に規定する 暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者のいづれにも該当しません。		3 粕屋町暴力団排除条例に掲げる暴力団及び 暴力団員 でないこと。また、前述の組織に 関与していないこと。	2 自己又は自社の役員等は、次の各号のいづれにも 該当しません。 (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) (3) 暴力団員が役員となっている事業者 (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者 (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者 (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 2の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び入札参加資格審査の申請先地方公共団体の暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者のいづれにも該当しないこと。	
(1) 指定暴力団員										
(2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)										
(3) 法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員になっているもの。										
(4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを除く。)										
					3 私は、本誓約書1の該当の有無を確認するため、各市町から追加資料の提出を求められたときは、別に指定する期日までに提出します。					

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
<p>○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号） （国及び地方公共団体の責務） 第三十二条 国及び地方公共団体は、次に掲げる者その行う売買等の契約に係る入札に参加させないようするための措置を講ずるものとする。</p> <p>一 指定暴力団員 二 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） 三 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの 四 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。） 2 国及び地方公共団体は、前項に規定する措置を講ずるほか、その事務又は事業に関する暴力団員による不当な行為の防止及びこれにより当該事務又は事業に生じた不当な影響の排除に努めなければならない。</p> <p>3・4 （略）</p>	<p>○地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号） （一般競争入札の参加者の資格） 第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。</p> <p>一・二 （略） 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第二項各号に掲げる者 2 （略）</p>			<p>○千葉市暴力団排除条例（定義） 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第77号。次号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。 (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。 (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。</p> <p>（市の事務等からの暴力団の排除） 第9条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業(以下この条において「市の事務等」という。)により暴力団を利用することとならないよう、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者(第3項において「暴力団密接関係者」という。)を市の事務等から排除するため、市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>2 市長その他の執行機関又は病院事業管理者は、前項の措置を講ずる必要があると認めるときは、当該措置を講ずるために必要な事項について、千葉県警察本部長(第13条第2項において「警察本部長」という。)に意見を聴くことができる。 3 市は、市の事務等に関して、その契約の相手方に対し、当該市の事務等により暴力団を利用することとならないよう、下請契約その他の当該契約に関連する契約の相手方から暴力団員等又は暴力団密接関係者を排除するために必要な措置を講ずるよう求めるものとする。</p> <p>○千葉市暴力団排除条例Q&A 質問 6 暴力団密接関係者とは、どのような人が該当するのですか？ 回答 暴力団密接関係者とは、具体的には、 ● 役員等に暴力団員がいる業者 ● 暴力団又は暴力団員に実質的に経営を支配されている業者 ● 暴力団の威力を利用した者 ● 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者 ● 暴力団員が関与している賭博等に参加したり、暴力団が主催するゴルフコンペや誕生会、還暦祝い等の行事等に出席するなどして、暴力団との関係性が深い者等が挙げられます。</p>	<p>○盛岡市暴力団排除条例（定義） 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。 (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。 (3) 暴力団排除 暴力団員による不当な行為を防止し、及びこれにより市民生活又は事業活動に生じた不当な影響を排除することをいう。</p> <p>（利益付与と処分に関する措置） 第9条 市長、地方公営企業の管理者、教育委員会（以下「市長等」という。）及び指定管理者は、次に掲げる者（以下「暴力団員等」という。）に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するおそれがある許可その他の処分（前条及び次条第2項（同条第5項において準用する場合を含む。））に規定する処分並びに法律（これに基づく命令を含む。）、県の条例若しくは規則又は市の他の条例若しくは規則の規定により暴力団排除の措置が講じられている処分を除く。以下「利益付与処分」という。）をしないものとする。</p> <p>(1) 暴力団員 (2) 暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） (3) 法人その他の団体であって暴力団員がその役員となっているもの (4) 暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するもの（前号に該当するものを除く。）</p> <p>2 市長等及び指定管理者は、利益付与処分を受けた者が暴力団員等に該当することが判明したときは、当該利益付与処分を取り消すことができる。</p> <p>（市の事務又は事業における措置） 第11条 前3条に定めるもののほか、市長等は、契約に係る事務その他の市の事務又は事業において、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとならないよう、暴力団員等を契約の相手方としないことその他の必要な措置を講ずるものとする。</p>		<p>○粕屋町暴力団排除条例（定義） 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。 (2) 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。 (3) （略）</p> <p>（町の事務及び事業における措置） 第6条 町は、公共工事その他の町の事務又は事業により、暴力団を利用することとならないよう、暴力団員又は暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を町が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。</p>	<p>(例) 甲斐市暴力団排除条例（定義） 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。 (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。 (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。 (4)～(7) （略）</p> <p>（市の契約事務における暴力団の排除） 第8条 市は、公共工事の発注その他の契約に関する事務の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の利益となる運営に資することのないよう、暴力団員等と密接な関係を有する者の市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。</p>		

個表③ 役員等名簿の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
(2) 役員等名簿			役員等に関する調査		暴力団排除に係る役員名簿 ※申請項目扱い			役員名簿		役員等名簿 ※申請項目扱いとする
			滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に基づき滋賀県が実施する競争入札参加資格審査に当たり、本調査に記載の情報を滋賀県が滋賀県警察本部に対する照会に使用することについて、役員等全員が同意のうえ提出します。							
			年月日					令和 年 月 日現在の役員		
			住所または所在地					住所		
			商号または名称					商号又は名称		商号又は名称
			代表者の職・氏名					代表者職氏名		
			登記事項証明書に記載されている現在の役員(個人の場合は代表者)							役員(個人の場合は代表者)
① 役職			役職名					役職		役職
② 氏名(フリガナ)			氏名(漢字等) 姓・名		氏名			氏名 氏・名		氏名(フリガナ)
② 氏名(フリガナ)			氏名フリガナ 姓・名		氏名フリガナ			氏名フリガナ シ・メイ		氏名(フリガナ)
③ 性別					性別			性別		性別
④ 生年月日 ※和暦で記入			生年月日 (元号/年/月/日)		生年月日			生年月日		生年月日 ※和暦で記入
					郵便番号 ※役員のもの 住所 ※役員のもの					
			代表者から滋賀県との取引上の一切の権限の委任を受けた代理人(様式第5号委任状の提出がある場合)							入札・契約等に係る権限の委任を受けている者
			役職名							役職
			氏名(漢字等) 姓・名							氏名(フリガナ)
			氏名フリガナ 姓・名							氏名(フリガナ)
										性別
			生年月日 (元号/年/月/日)							生年月日 ※和暦で記入
			(注1) この調査は、滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例第13号)第6条の規定に基づき、物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査に当たり、申請者が暴力団等に該当するかどうかについて、滋賀県警察本部に照会するために使用します。		盛岡広域市町においては、各市町が定める暴力団排除条例等に基づき契約事務からの暴力団排除に取り組んでいます。記載された個人情報は、岩手県警察本部に暴力団等の照会を行う目的のみに使用し、その他の目的には使用しません。					※この調査は、申請先地方公共団体において、入札参加資格審査に当たり、申請者が暴力団員等に該当しないかどうかを警察に照会するために使用します。

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県 (注2) 法人の場合は、次の 方について記入してください。 ・登記事項証明書に記載されて いる現在の役員 ・代表者から滋賀県との取引上 の一切の権限の委任を受けた 代理人 役員とは、代表取締役、取締 役(社外取締役、非常勤取締 役を含む。)、代表執行役、執 行役、代表理事、理事等をい います。監査役、監事は役員に含 みません。※氏名、役職名は、 登記事項証明書に記載されて いるとおりに記入してください。	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)		
									共通	選択	
・法人の場合、当役員等名簿に 記入する対象は登記事項証明 書に記載されている役員です。 ※ただし、監査役は除く。 代表者を先頭に、その他は登記 事項証明書の表示順に記載く ださい。								※ この名簿には、法人の場合 は登記簿謄本の「役員に関する 事項」に記載されている役員 (事業協同組合の場合は理事)を記入してください。監査役 については除きます。また、契約 の締結に関して営業所等に権限 が委任されている場合には、その 委任を受けている営業所等の 受任者も記入してください。		※法人の場合、当役員等名簿 に記入する対象は登記事項証 明書に記載されている役員(事 業協同組合の場合は理事)で す。(ただし、監査役は除く。) 代表者を先頭に、その他は登記 事項証明書の表示順に、登記 事項証明書に記載されていると おりに入力してください。	
・個人事業主の場合、役職欄 は省略可能とします。			(注3) 個人の場合は、次 の方について記入してください。 ・代表者 ・代表者から滋賀県との取引上 の一切の権限の委任を受けた 代理人		個人にあつては、その者(事業 主)について、入力してくださ い。			個人の場合については、この名 簿にその個人事業主を記入して ください。		※個人の場合、その者(個人 事業主)について入力してくだ さい。役職欄は省略可能です。	
											※申請先地方公共団体との契 約等に係る権限を委任している 場合、当該委任を受けている者 についても記入してください。
・役員が公務員の場合、役職欄 は当該公務員の所属と役職名 とし、生年月日は省略可能とし ます。											
・登記事項証明書に記載された 役員が申請時にすでに退任等 している場合、役職に退任日、 氏名に登記事項証明書に記載 の氏名・フリガナを記入してくだ さい。											※登記事項証明書に記載され た役員が申請時にすでに退任等 している場合、「役職」欄に退任 日、「氏名」欄に登記事項証明 書に記載の氏名・フリガナを記入 してください。
※役員等名簿が8名より多くな る場合は、「(別紙)役員等名 簿追加用」を追加してください。											※記載欄が不足する場合は、 「役員等名簿追加用」を追加し てください。

個表④ 営業実績の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
				契約実績情報 ※申請項目扱い	営業実績調書		業務経歴書 (業務実績)	営業経歴書 (物品製造・役務提供等)		営業実績 ※申請項目扱いとする
					商号又は名称		商号又は名称	商号又は名称		商号又は名称
					大分類コード					分類コード (P) ※営業品目の検討次第
					中分類コード		業種	(業種の種類)		
				発注者	注文者		発注者	注文者		発注者
							元請又は下請の別			元請・下請の別
					契約内容					
				契約名	件名・契約内容 (数量等)		件名	納品 (製造・その他) 名		件名
					件名・契約内容 (数量等)		業務内容・規模等	数量その他		契約内容
				契約金額	契約金額 (千円・税込)		請負金額 (千円)	契約金額 (千円)		契約金額 (千円・税込)
				契約年月日	契約年月		契約又は着手時期			契約年月
							完成 (予定) 年月	納品 (完成) 年月		完成 (予定) 年月
							業務履行場所のある都道府県	納入場所のある都道府県及び市区町村名		
				※必要に応じて、申請日から2年以内に業務を満了した官公庁との契約実績 (物品の販売・賃貸借) を入力してください。(上限50件)	[注1] 注文者欄には、官公庁実績 (申請する市町以外でも可) を中心に入力してください。民間実績も含まれます。		福岡県、粕谷町内外を問わず直近2年間の主な完成 (見込み) 業務について、記入してください。	2 本表は、直前2年間の主な納品 (製造・その他) 実績について記載してください。		※直前2か年間に完成 (見込み) した主な契約の実績 (希望する資格の種類等に関するもの) を入力してください。 ※契約の相手方が官公庁でない契約についても入力することができます。
					[注2] 「契約内容」欄は、申請する全ての営業品目に関して、主な実績を履行した内容がわかるように記入してください。□					
					[注3] 欄が不足する場合には、このシートを複写し作成してください。					
							※各業種ごとに作成してください。	1 本表は、登録を希望する業種別に作成してください。		
								3 契約金額の欄には消費税込みの金額を記載してください。		

個表⑤ 社会保険等加入状況の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
		誓約書	社会保険等加入状況報告書							社会保険等加入状況
		愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請にあたり、下記のとおり相違ないことを誓約します。	滋賀県物品・役務および庁舎等管理業務に係る競争入札参加資格審査申請にあたり、以下のとおり報告します。							
		年月日	年月日							
		所在地	住所または所在地							
		商号または名称	商号または名称							
		代表者役職・氏名								
			1 社会保険等の加入状況							1 社会保険等の加入状況
		1 健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出は次のとおりです。(次のいずれかにチェックしてください。)	健康保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)		・健康保険・厚生年金保険への加入義務の有無 有/無					健康保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)
		<input type="checkbox"/> 届出済み <input type="checkbox"/> 届出義務なし	厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)		・健康保険・厚生年金への加入有無 有/無					厚生年金保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)
		2 雇用保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出は次のとおりです。(次のいずれかにチェックしてください。)	雇用保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)		・雇用保険の加入義務の有無 有/無					雇用保険 <input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 適用除外 (加入義務無し)
		<input type="checkbox"/> 届出済み <input type="checkbox"/> 届出義務なし			・雇用保険の加入有無 有/無					
		申出書								

個表⑥ 資本関係/人的関係の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
		資本関係又は人的関係に関する申告書		関連業者届出書	資本関係/人的関係 ※申請項目扱い					資本関係/人的関係
		1 親会社と子会社の関係にある他の入札参加資格者 ① 親会社との関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。 有/無 ※有の場合、以下を記入		1 代表者本人又は当該事業者が、他の事業者へ総資本額の50パーセント以上を出資し、又は出資を受けている場合	資本関係・協同組合に関する事項の有無 関係種別 ※上記で有を選択した場合に記入 資本関係 人的関係 協同組合 協同組合員 資本関係種別					資本関係に関する事項 1 親会社と子会社の関係にある他の入札参加資格者の有無 ①親会社との関係にある他の入札参加資格者の有無
				(1) 出資を行っている場合 ※関連事項欄に「○○%を出資している」と記入						
				(2) 出資を受けている場合 ※関連事項欄に「○○%出資を受けている」と記入						
		商号又は名称			商号・名称					商号又は名称
		所在地			郵便番号・所在地 ※関係種別で「資本関係」、「協同組合」、「協同組合員」を選択した場合					所在地
		代表者氏名								代表者氏名
		② 子会社の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。 有/無 ※有の場合、以下を記入。								②子会社の関係にある他の入札参加資格者の有無
		商号又は名称		商号						商号又は名称
		所在地		所在地						所在地
		代表者氏名		代表者氏名						代表者氏名
		2 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。								2. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者の有無
		商号又は名称								商号又は名称
		所在地								所在地
		代表者氏名								代表者氏名

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	柏屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
		3 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員又は管財人を兼ねている関係にある他の入札参加資格者 役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。有/無 ※有の場合、以下を記入。		2 代表者又は役員が、他の事業者の代表者又は役員を兼ねている場合 ※関連事項欄に兼ねている者の氏名と関連事業者における役職名を記入	人的関係に関する事項の有無					人的関係に関する事項
		当社の役員等・役職			役職 ※関係種別で「人的関係」を選択した場合					3. 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員又は管財人を現に兼ねている関係にある他の入札参加資格者の有無
		当社の役員等・氏名		兼ねている者の氏名						当社の役員等（役職）
		兼任先及び兼任先での役職（商号又は名称）		商号						当社の役員等（氏名）
		兼任先及び兼任先での役職（所在地）		所在地						兼任先及び兼任先での役職（商号又は名称）
		兼任先及び兼任先での役職（役職）		関連事業者における役職名	兼任先役職 ※関係種別で「人的関係」を選択した場合					兼任先及び兼任先での役職（所在地）
					TEL ※関係種別で「人的関係」を選択した場合					兼任先及び兼任先での役職（役職）
				代表者名						
				3 代表者と他の事業者の代表者が、次のいずれかに該当する場合（代表者からみた他の事業者の代表者の続柄を記入） (1) 配偶者 (2) 直径血族（父母、祖父母、子、孫） (3) 兄弟姉妹						
				商号						
				所在地						
				代表者名						

個表⑦ 印刷設備の状況の記載事項

国 (全省庁統一資格・電子申請)	地方公共団体の標準項目 (総務省作成)	愛知県 (共同受付・市町村分を含む。)	滋賀県	千葉市 (共同受付・他団体分を含む。)	盛岡市 (共同受付・他団体分を含む。)	町田市 (共同受付)	粕屋町	山梨県市町村総合事務組合 (共同受付)	共通書類 (たたき台)	
									共通	選択
		印刷機械設備等状況調書		生産設備の状況 (印刷業者のみ) ※松戸市のみ要提出	印刷設備調書	印刷機保有状況等 ※申請項目扱い				印刷設備の状況
		商号又は名称 (フリガナ)			商号	商号又は名称				商号又は名称
				得意な分野 (活版・オフセット (単色)・オフセット (カラー)・フォーム・地図・その他)						
				工場所在地	工場所在地					工場住所
		・文字入力 (コンピュータ編集 (オペレーティングシステム名、編集ソフト、台)、電子組版専用編集機 (メーカー、機種・型番、台))		機種	1 組版 ※保有設備の種別/台数/品質 (DTP、その他)					機種・型番
		・画像入・出力 (メーカー、機種・型番、判、台)		メーカー名	2 製版 ※保有設備の種別/サイズ/台数 (スキャナ、PS版、CTP版、ダイレクト)	性能 (色数、速度 (ppm) 等)				メーカー
		・フィルム製版・刷版 (台)		取得年月日	3 印刷機 ※保有設備の種別/サイズ/台数 (オンデマンド、枚葉 (オフ)、輪転 (オフ)、フォーム (オフ)、シルクスクリーン、ラベル・シール、その他)					性能 (色数、速度 (ppm) 等)
		・加工・製本設備 (台)		取得金額 (千円)						
		・印刷機 (オフセット輪転、フォーム印刷、平版印刷、オンデマンド印刷) (メーカ・機種・型番、版 (〇色×〇色、台))		台数	4 製本・加工※保有設備に〇断裁機、丁合機、紙折機、針金機、糸繰、無線綴、製袋機、型抜、箔押、ミンシ、穴あけ、ナンパリング、その他	台数 ※機種ごとの台数				台数 ※機種ごとの台数
		・その他機械 (種別、メーカー・機種・型番、台)			5 その他 データ入稿 (可/不可)、データ脳分 (可/不可)、校正室 (有/無)、地図調製 (可/不可)、測量業者登録 (有/無)	印刷機保有台数計				印刷機保有台数 ※色数ごとの台数
						4色以上				4色以上
						2・3色				2・3色
						単色				単色
						製造部門 有/無				
						製版部門 有/無				
						出張校正室 有/無				
				※「機種」は印刷関連機器のみを記載のこと。 ※「取得金額 (千円)」は千円未満切捨てで記載のこと。						※「機種」は印刷関連機器のみを記載してください。
				※リースの場合は取得金額欄に「リース」と記載のこと。	※保有 (リースを含む) している機械設備をもれなく記載してください (協力会社等が保有する設備は含みません)。					※保有 (リースを含む) している機械設備をもれなく記載してください (協力会社等が保有する設備は含みません)。なお、リースの場合は、「機種・型番」欄に「リース」と記載してください。
		注5 (略) 必要に応じて機械設備設置場所の現地調査により申請内容を確認する場合があります。なお、このとき虚偽の記載が確認された場合は、指名停止等の措置をとることがあります。			なお、記載された機器の確認のため、現地調査を行うことがあります。					※必要に応じて申請先地方公共団体が機械設備設置場所を現地調査することにより申請内容を確認することがあります。このとき虚偽の記載が確認された場合は、指名停止等の措置をとることがあります。
		注4 メーカー名だけでなく、できるだけ機種・型番を入力してください。								